

安来市第3期障がい者基本計画（案）についてのパブリックコメント（意見募集）結果

1. パブリックコメント実施概要

（1）意見募集期間

平成30年2月13日（火）～2月26日（月） 午後5時15分

（2）意見募集対象者

安来市内に居住している方、安来市内に通勤（通所）・通学している方、安来市内に事務所・事業所を有している個人・法人・その他団体

（3）計画（案）閲覧場所

安来市ホームページ、安来市福祉課、安来市市民課健康福祉・子育て窓口、安来市伯太地域センター、安来中央交流センター、広瀬中央交流センター、伯太中央交流センター、安来市内の相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所（通所事業所）

（4）意見提出者数・意見提出件数

3名・10件

番号	該当ページ	ご意見（意見の概要）	意見に対する市の考え方
1	p.26	<p>【福祉サービスの利用について】</p> <p>アンケート結果に同意。サービスについての情報が少なく、施設で職員から受動的に知ることが多い。</p>	<p>情報提供については、障がい者の方や事業者へのアンケートの結果から、今後積極的に行っていかなければならないと考えています。p.26にありますように、市の広報誌やホームページ、行政告知端末等を活用して、だれもが手軽に情報を入手できるように積極的に情報提供に取り組んでまいります。</p>
2	p.31	<p>【文化・芸術活動への参加について】</p> <p>毎年ふれあい作品展に作品を出展しているが、自分の絵の上達度や出展した絵の保管などについて、もう少し考えてほしい。</p>	<p>ふれあい作品展は、市内の障がい者の方々が作成した作品を展示することにより、生きがいを推進するとともに、地域社会との交流を図ることを目的に実施されています。いただいたご意見は、今後の作品展の運営の参考にさせていただきます。</p>
3	p.32	<p>【障がいの発生時期について】</p> <p>日常生活に支障が生じはじめたのは6~17歳（高校時代）</p>	<p>アンケートの結果、4割の方が高校生の時期までに日常生活に支障が生じはじめていることがわかりました。そのため安来市では、p.34、36にありますように、障がいのある子どもに対して、保育・教育・療育など早い時期からの支援を切れ目なく行うことができるよう、地域の関係機関と連携してまいります。</p>
4	p.45	<p>【移動・交通手段について】</p> <p>自動車運転免許は持っているが、施設にいる現状と経済的な理由で今後車に乗れないと思う。</p>	<p>移動・交通手段の確保については、p.46、47にありますように、障がい者の方のニーズを的確に把握し、移動支援事業や行動援護など障がい者の方の移動を支援するサービスの必要量の確保に向けて、事業者等に働きかけてまいります。</p> <p>また、イエローバスの路線や便数について検討し、利便性の向上に努めます。</p>
5	p.49	<p>【近隣市町との連携について】</p> <p>米子市生まれで家族の墓が米子市にあるが、なかなか墓参りに行けない。安来市のサービスで何とかできないか。</p>	<p>p.26にありますように、日常生活全般の相談に対応する体制が構築されていますので、困られたことがありましたら、お近くの相談支援事業者又は福祉課までご相談ください。</p>

6		<p>【近隣市町との連携について】</p> <p>仕事も同じように安来市に住みながらできないか。 今は年金と就労継続支援 B 型事業所での収入しかなく、先のことを考えると就職していないと自分の立場が悪くなるような気がする。就労継続支援 A 型事業所等で働くことができないか。</p>	<p>p.37、38 にありますように、安来市では今後も障がい者の方の就労を支援するために、様々な取り組みを行ってまいります。</p> <p>また p.26 にありますように、福祉サービスの利用や日常生活全般の相談に対応する体制が構築されていますので、困られたことがありましたら、お近くの相談支援事業者又は福祉課までご相談ください。</p>
7	p.17	<p>【差別や偏見について】</p> <p>施設内での利用者同士でも、自分を向上させるための話をしているのに揚げ足をとられることがある。</p>	<p>本計画の目標にもあります「地域共生社会」とは、障がいのある人もない人もみんながお互いに人格と個人を尊重しあいながら支え合う社会です。「地域共生社会」の実現に向けて、本計画のもと、みんながお互いに認めて尊重し合えるよう、様々な施策を進めていきます。</p>
8	p.11, 15	<p>【障害福祉サービスについて】</p> <p>障害福祉サービスで提供されていないサービスがある一方、事業所側は採算性に不安があり新規参入は難しいとしているが、市として新規参入を促すための施策（補助金など）は検討しているか。</p>	<p>障害福祉サービス事業の整備については、島根県において「島根県障がい者福祉施設整備費補助金交付制度」が実施されております。安来市では社会に対して協力を求める際に、この制度についても広く情報提供して事業者の新規参入を促していきます。</p> <p>いただいたご意見を参考に、修正する計画には、p.28『障害福祉サービスなどの充実』の部分に、以下の文章を追記します。</p> <p>『身近な地域でサービスが受けられるよう、「島根県障がい者福祉施設整備費補助金交付制度」等の情報を提供しながら事業所の参入を促し、適切なサービス供給量を確保します。』</p>

9	p.32	<p>【障がい児支援について】</p> <p>発達障がい以外の障がい（身体障がいなど）児の支援は具体的にどのような支援を検討しているか。</p>	<p>障がいのある子どもに対してはその障がいの種類に関わらず、保育・就学・教育など早い段階から切れ目なく一人ひとりに合った支援を実施するため、p.33以降に記載した各施策を推進してまいります。</p> <p>いただいたご意見についてですが、計画（案）のp.32「（1）障がい児支援の充実」のところに、「発達障がい又はその疑いのある子どもが増えていると言われていました」と記載していたため、この項目に関する取り組みがすべて発達障がいの子どものための支援であると感じられたのではないかと推測します。</p> <p>修正する計画では、このような誤解がないよう、この部分を削除することにします。</p>
10		<p>現在、病院を退院してもグループホームに空きがなく、家でも居場所のない人がたくさんいる。それを解消するために障がい者宿泊施設（30～40 部屋、食堂付）を建ててほしい。費用はできるだけ低くしてほしい。多くの障がい者が望んでいる。</p>	<p>要望事項として承りたいと考えます。</p> <p>グループホームやショートステイの不足は、安来市でも認識をしております。グループホームにつきましては、p.31 にありますように、その整備に対して社会に協力を求め、住まいの確保に努めます。</p> <p>また、p.30 にありますように、本計画では、地域活動支援センターなど日中活動のための場所の充実も進めることとしています。</p>